

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課名	税務課
2	2	2	賦課費	174		

I：事業概要

施策事業名	市税賦課																
事業目的	行政需要に對し的確な市民サービスを継続的に提供するための必要な財源として、市歳入の約4割を占める市税について、地方税法や犬山市税条例等に基づき、適正かつ公平な課税を行い、安定した財源の確保を図る。																
事業内容	●主な事業内容 ○地方税法、犬山市税条例等に規定された市税に係る賦課業務 ・個人市民税賦課 給与支払報告書や確定申告書等の課税資料に基づき税額を算定し、5月に特別徴収分、6月に普通徴収分の納税通知書をそれぞれ発送 ・固定資産税及び都市計画税賦課 登記物件（土地・家屋）の異動通知や現地調査、償却資産申告書等により税額を算定し、4月に納税通知書を発送 ・軽自動車税（種別割）賦課 軽自動車検査協会から送付される軽自動車税納税義務発生申告書等を基に税額を算定し、5月に納税通知書を発送 ●主な決算の内訳 ○市税賦課 <table><tr><td>・印刷製本費（納税通知書等の印刷）</td><td>6,243,347円</td></tr><tr><td>・通信運搬費（納税通知書等郵送代）</td><td>8,110,459円</td></tr><tr><td>・固定資産管理システム土地整理図データ更新業務委託料</td><td>4,565,000円</td></tr><tr><td>・地方税電子申告支援サービス利用業務委託料</td><td>3,630,000円</td></tr><tr><td>・市民税当初課税事務派遣業務委託料</td><td>2,982,124円</td></tr></table> ○固定資産評価替え（令和5年度まで3か年かけて実施） <table><tr><td>・固定資産評価支援業務委託料</td><td>9,251,162円</td></tr><tr><td></td><td>（3か年分計 26,950,000円）</td></tr></table> ○航空写真撮影・更新 <table><tr><td>・固定資産管理システム航空写真画像データ更新業務委託料</td><td>1,914,000円</td></tr></table>	・印刷製本費（納税通知書等の印刷）	6,243,347円	・通信運搬費（納税通知書等郵送代）	8,110,459円	・固定資産管理システム土地整理図データ更新業務委託料	4,565,000円	・地方税電子申告支援サービス利用業務委託料	3,630,000円	・市民税当初課税事務派遣業務委託料	2,982,124円	・固定資産評価支援業務委託料	9,251,162円		（3か年分計 26,950,000円）	・固定資産管理システム航空写真画像データ更新業務委託料	1,914,000円
・印刷製本費（納税通知書等の印刷）	6,243,347円																
・通信運搬費（納税通知書等郵送代）	8,110,459円																
・固定資産管理システム土地整理図データ更新業務委託料	4,565,000円																
・地方税電子申告支援サービス利用業務委託料	3,630,000円																
・市民税当初課税事務派遣業務委託料	2,982,124円																
・固定資産評価支援業務委託料	9,251,162円																
	（3か年分計 26,950,000円）																
・固定資産管理システム航空写真画像データ更新業務委託料	1,914,000円																
事業の成果・効果	・令和5年度決算における市税調定額は、個人住民税が 4,297,839,000円、法人市民税が 1,122,293,400円、固定資産税が 5,448,806,500円、国有資産等所在市町村交付金が 43,057,000円、軽自動車税（環境性能割）が 10,822,500円、軽自動車税（種別割）が 189,971,500円、市たばこ税が 407,300,497円、入湯税が 9,300,000円、都市計画税が 780,399,600円となっており、例年どおり適正に課税客体を把握し、公平かつ公正な課税を実施した。																

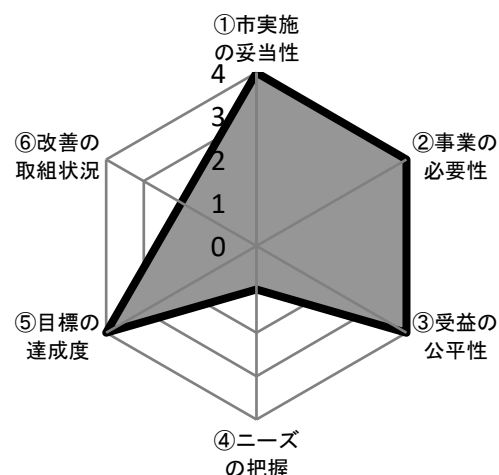
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市税賦課	39,557	165	39,392	100%	2	3	3
固定資産評価替え	9,251	0	9,251	100%	2	2	2
航空写真撮影・更新	1,914	0	1,914	100%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,722	165	50,557	100%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		77,901	50,722	73,530
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,226	165	163
	一般財源	71,675	50,557	73,367
一般財源の割合		92%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方税法や犬山市税条例等に基づき、市が実施する事業である。
②事業の必要性	4	市歳入の約4割を占める市税の確保は、市民サービスを提供していくために継続すべき事業である。
③受益の公平性	4	市税収入を基に様々な市民サービスを実施していることから、結果としてすべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	1	賦課業務であり、納税義務者のニーズを把握して行う事業ではない。
⑤目標の達成度	4	各税目について適正な課税客体の把握等に努め、滞りなく賦課を行うことができた。
⑥改善の取組状況	2	公平かつ適正な課税を行うため、近隣市町等の例を参考に業務の点検、検証等を随時進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	償却資産課税及び事業所課税について継続して計画的な調査を行い、合計で17件の新規課税に繋げることができた。特別徴収通知書の電子化、森林環境税が開始されるため、基幹系システムの改修及び市民への周知を行った。税務システム標準化に向け、共有名義となっている固定資産税台帳のデータ整理を実施している。
令和6年度に見直しを実施している事項	税務システムの標準化に向け、各税目ごとに業務フローや各種様式等を見直すとともに、課題を洗い出し、対応案の検討を行う。また、固定資産税台帳の共有宛名について、データの修正及び整理を行う。住民税の定額減税で控除しきれなかった人に対する給付金の支給事務を行う。
今後見直しを検討する事項	公平かつ適正な課税のための手法について検討を進めるとともに、市民に分かりやすい情報の提供の手法についても検討する。航空写真データを活用した土地・家屋の異動把握のための方法等について引き続き研究していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
手続きのオンライン化等、市民サービスの向上に努めるとともに、適正課税に向けてより効率的な賦課業務を推進していくことが必要である。	税務システム標準化に併せて業務フローの見直しやRPA等の活用により、業務改善を行いつつ、適正な課税に繋がる方策を研究していく。 電子申告・申請の対象税目・納付手段の拡大等、国が進める地方税務手続きのデジタル化に遅滞なく対応していく。